

施策評価表(平成21年度実績評価と平成23年度方針)

作成日	平成 22 年 9 月 1 日
-----	-----------------

施策No.	02	施策名	地域コミュニティの振興	21年度 施策位置付け	<input type="checkbox"/> 重点施策 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外
施策統括課名	生活文化課	施策統括課長名	木暮 昭		
施策関連課名					

1. 施策の目的と成果実績

施策の目的 「対象」	地域コミュニティ	対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
		市民人口(1月1日現在、外国人登録者を含む)	人	116,117	116,473	116,579

施策の目的 「意図」	地域に応じた活動が行われている	成果指標	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
		地域のコミュニティ活動に参加している市民の割合	%	27.6 (20年度調査)	26.8 (21年度調査)	26.8 (21年度調査)
成果指標設定の考え方	施策の評価としては、地域センターを利用した市民の主体的なコミュニティ活動という指標から、より生活に密着した地域のコミュニティへの参加者を測定することとし、地域の中で起きる様々な問題に対応できる活動状況を成果としてとらえる。					

成果指標の把握方法(引用資料、算定式など)	施策成果アンケート調査における「地域のコミュニティ活動に参加したことがありますか」との問いに、「参加したことがある」と回答した人の割合。
-----------------------	--

施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担	市民の役割 こどもの安全・安心、高齢者の見守り、防災対策など地域のコミュニティが活発であれば地域の中で解決できる問題は多いと考えられる。様々な問題に対応していけるよう、地域のコミュニティ活動に積極的に参加する。
	行政の役割 地域の中の団体が、地域の特性や問題等に応じた活動ができるようきっかけ・仕組みづくりを進めていく。

2. 施策成果の評価

施策成果の水準評価	<施策の成果水準評価> <input type="checkbox"/> 21年度目標を上回る実績だった <input checked="" type="checkbox"/> 21年度目標通りの実績だった <input type="checkbox"/> 21年度目標を達成出来なかった 根拠： ・地域コミュニティ醸成のため、地域センターごとに地域で活動する団体に呼び掛け、情報交換や連携につながるような懇談会等を開催した。 ・指定管理者による地域活動事業として、地域センター及び市民プラザを中心に事業を展開した。 ・各自治会及び自治会連合会において、東京都の「地域の底力事業」の助成を受け、地域コミュニティ事業を実施した。	①近隣との比較 交流の場の数、サークルの数などは近隣市と同程度だが、地域コミュニティの活動状況を比較するデータはない。 ②時系列比較 ・設立届けのある自治会数が減少 ・地域センター利用者は横ばい ・高崎市榛名地区との地域間交流はほぼ前年並み	貢献度の「高い」事務事業名 ・地域センター管理事業 ・市民プラザ管理事業 ・自治会支援事業
		③市民期待水準との比較 地域センター及び市民プラザなどの施設利用の面では、場の提供という点では期待に応えられている。	貢献度の「低い」事務事業名 ・自治会法人化認定事業 ・地域間交流事業 ・地域間交流宿泊施設利用助成事業 ・地域間交流産業交流事業

3. 施策コストの実績と評価

施策トータルコスト		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	①時系列比較 ・18年度市民プラザ・地域センターに指定管理者導入 ・18年度野火止コミュニティ図書室直営化 ・21年度西部地域センター大規模修繕工事実施 ②近隣との比較 地域センターなど地域コミュニティの交流の場の供給量は、近隣と同水準にあると思われる。 ③納税者期待との比較 交流の場の提供と、団体間の交流のきっかけ作りを行政に期待しているのでこれに応じていく必要がある。 <施策事業費の中で上位1/3を占める事務事業名> ・地域センター管理事業
	①本施策を構成する事務事業の数	本数	11	11	11	
②事業費(本施策を構成する全事務事業の事業費合計)	千円	192,885	195,408	289,631		
③人件費(本施策を構成する全事務事業の人件費合計)	千円	12,917	9,744	9,986		
④トータルコスト(②+③)	千円	205,802	205,152	299,617		
効率性指標	対象(受益者)1単位あたりもしくは市民1人あたりの施策の					
	⑤事業費(定義式: ② / 市民人口)	円	1,661	1,678	2,484	
	⑥人件費(定義式: ③ / 市民人口)	円	111	84	86	
	⑦トータルコスト(定義式: ④ / 市民人口)	円	1,772	1,762	2,570	

4. 施策の方針設定に際しての前提条件

施策の成果向上における市の関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 市の関与の強化 <input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与の軽減 * 行政と市民の役割分担含む 説明： 地域自治会の存続が高齢化などの問題により厳しくなっている状況であるとともに、地域コミュニティが希薄になっている中であって、地域で解決しなければならぬ課題が山積している。 一方、行政の側でも、防災・防犯、子育て、高齢化対策など各分野で地域コミュニティの活性化を必要としている。 したがって、地域においても、行政においても、乗り越えなければならない課題が多く、自助・共助の視点からも市の関与は継続して続けていく必要がある。	<input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減 <input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし 説明： これまで実施してきた支援策の効果を検証しつつ、施策コストの増加を抑えながらも、地域課題の解決につながる支援のあり方を検討していく。	<コスト削減不可事務事業名> (市の裁量ではコストを削減できない事務事業) ・自治会法人化認定事業 平成21年度実績 1,000 円 (0.01 %) コスト削減不可事務事業費の金額(比率) * 市条例は含まず 平成21年度実績 289,630,000 円 (99.99 %) 市の裁量でコストを削減できる事業費の金額(比率)
	施策コスト(事業費)の成り行き予測	施策コスト削減における市の裁量余地	

5. 全庁評価会議で示された施策の方向等

(優先施策の選定) 施策の方向性	23年度の施策位置づけ : 優先施策 <input type="checkbox"/> それ以外 <input checked="" type="checkbox"/> 【主な意見】 ・市は、自治会に災害時の要支援対策等の役割を期待するが、自治会加入率が低下している。 ・自治会が地域課題に対して、解決能力を発揮することを期待する。 ・行政の自治会活動への支援(活動の活性化・自治会への加入者増・新たな自治会の設立等への支援)は不可欠と考え、支援を継続する。
	要検討課題 ①コミュニティ施設修繕関係について ・平成21年度に西部地域センターの大規模修繕工事(空調設備・屋上防水工事など)を実施したが、修繕が必要な箇所は他にも多々ある。 ・西部地域センター以外の地域センター及びコミュニティ施設も、経年経過に伴う老朽化が進んでおり、修繕が必要と思われる箇所が多数みられる。 ・問題発生箇所によっては、施設サービスが提供できなくなる状況が想定されることから、発生対応ではなく、計画的な改修工事が必要である。

6. 平成23年度に向けた施策方針

施策をめぐる環境・状況の変化(予測)	<国・都の方針並びに関係法規等の変化> ・地域自治の振興策として、自治会に対する補助を毎年度実施しているが、特に変化はない。	説明： ・自治会への加入率を高めながら、自助共助意識の醸成及び、行政の各部署との協働を進めていくことで地域コミュニティの活性化を図る。 ・コミュニティ活動の場として、地域センター及び市民プラザを中心に事業を展開していくが、各施設の経年経過に伴う老朽化が進んでおり、修繕が必要と思われる箇所が多くみられる状況となっているため、修繕等の工事が発生することが予想される。	<取り組むべき課題> * 5.全庁評価会議で示された施策の方向等の「要検討課題」を受けて ・地域センター及びコミュニティ施設における修繕の必要箇所の調査を行う必要がある。
	<市の状況、市民ニーズの変化> ・高齢化や価値観の相違など、多様な市民の混在により、地域コミュニティが希薄化する一方で、自治会への加入率も低下している中で、行政に対して、自治会に対する関わり強化と支援を要望する声が高まっている。		取り組みべき課題と対応方向 <対応方向> ・各施設の保守点検整備を適切に実施するとともに、計画的な修繕及び改修工事を行っていく。